

建災防宮城県支部からのお知らせ

令和7年11月1日

11月は「過労死等防止啓発月間」です。
～ 心とからだにゆとりを持った職場環境づくりを ～



過労死等の労災認定件数は、昨年比べて脳・心臓疾患 11.6%、精神障害 19.5%の増加となっており、労働者の適切な業務状況把握、心とからだの健康管理がますます重要となってきています。

令和6年度の労災認定件数

	脳・心臓疾患		精神障害	
	決定件数	うち死亡	決定件数	うち自殺 ※
全業種	241	67	1055	88
うち宮城	4	0	16	2
建設業	16	6	81	14

※ 未遂を含む。

厚生労働省では、11月を「過労死等防止啓発月間」とし、シンポジウムなどの各種啓発活動、長時間労働が疑われる企業に対する重点的な監督指導などが予定されています。

皆さまにおかれましては、労働災害防止のためにも「働き方改革」の一層の推進をお願いします。

過労死等防止対策推進シンポジウムが開催されます

過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、関心と理解を深めるため、11月18日（火）、せんだいメディアテーク（仙台市青葉区春日町2-1）において、厚生労働省主催による「過労死等防止対策推進シンポジウム」が開催されます。

今年は、教育社会学や職場におけるメンタルヘルス対策の専門家の方々の講演、過労死遺族の方の体験談などが行われます。参加は無料で、事前申込が必要です。

詳しくは、下記QRコードでご確認いただく、または、開催事務局（☎0570-026-027）あてお問合せください。



宮城会場

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等防止対策 推進シンポジウム

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやワーク・バランス等の労働問題によって多くの方の願いが失われ、また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。
本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなった方のご遺族等にも
ご意見をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

参加無料
事前申込

日程 2025年11月18日(火)
15:00～17:00 (受付14:30～)

会場 せんだいメディアテーク
7階 スタジオシアター
(宮城県仙台市青葉区春日町2-1)

〇情報ホームページはこちら 過労死等防止対策推進シンポジウム

